

株式の併合に関する事前開示事項（追加）  
（会社法第182条の2第1項及び会社法施行規則第33条の9に定める事前開示書類）

当社は、当社普通株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関し、2021年3月23日付で「株式の併合に関する事前開示事項」を備置しておりますが、当該書類の内容に変更が生じたので、会社法施行規則第33条の9第3号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備え置くことといたします。

なお、変更箇所は下線で示しております。

記

3. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

（略）

（4）第三者割当増資並びに資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、公開買付者を割当予定先とする払込金額2,061,017,500円の第三者割当の方法による当社株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を実施すること、並びに本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額の減少（本第三者割当増資後の資本金の額2,333,100,350円を2,233,100,350円減少して、100,000,000円とし、本第三者割当増資後の資本準備金の額2,914,246,191円を2,864,246,191円減少して、50,000,000円とする。以下「本減資等」といいます。）を決議いたしました。なお、本第三者割当増資の払込期日及び本減資等の効力発生日は、2021年4月28日を予定しております。

以 上